

坂井市社協だより

Topics

- 生活にお困りの方の『支援制度』…………… 2P・3P
- 坂井市社協はるえ支部事務所移転…………… 4P
- 坂井市社協事業計画・当初予算…………… 5P
- 第21回 坂井市社会福祉大会…………… 6P
- 寄付・地域の活動紹介…………… 7P

2026年
Vol.117 **6** June
月

ありがとう

さようなら
いちい荘
閉館

(閉館お別れ会の様子)

春江町総合福祉センター
いちい荘



この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。

は相談してみませんか

生活困窮支援制度があります

け、一人ひとりの状況に合わせて、
計の立て直しの支援など、さまざまな支援を提供しています。



家賃や税金
公共料金が
払えない

住むところ
がない

お金が
たりない など

て様々な支援を行います。

1

まずは
相談窓口へ

市役所の窓口で相談
できます。生活の困り
ごとや不安を支援員
にお話してください。ご
自宅にお伺いするこ
ともできます。



2

あなただけの
プランを作ります

相談者の希望を尊重
しながら、目標や支援
内容を支援員と一緒
に考え、あなただけ
の支援プランを作り
ます。



3

支援決定・
サービス提供

支援プランを元に、必
要な事業やサービス
におつなぎします。状
況を相談員が定期的
に確認し、場合によっ
てはプランを見直し
ます。



4

自立し安定した
生活へ

支援の結果、自立に向
けた目標を達成する
と支援は終了です。そ
の後は、必要に応じて
支援員によるフォロー
アップが行われます。



「住居確保給付金の支給」については、一定の資産・収入に関する要件を満たしている方が対象です。「就労準備支援事業」、「居住支援事業」については、一定の資産・収入に関する対象者の要件がありますが、坂井市が本事業による支援が必要であると認める方なども対象としています。これらの事業のほか、関係機関などと連携し、適切な支援機関につなぐこともあります。

電話 0776-66-1112 (直通) メール sogosoudan@city.fukui-sakai.lg.jp

に来ることが難しい場合は、まずは電話やメールで問い合わせください。

ひとりで悩まず、まず

生活にお困りの方のための

生活にお困りの方の相談を受け付

働くための支援、家賃相当額の支給などの住まいの支援、家



例えば…

仕事がなく
どうしたらよいか
分からない

家族のことで
困っている

働きたくても
働けない

一人ひとりの状況に合わせ



自立に向けた 相談支援

生活の困りごとや不安を支援員がお聞きします。どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

(自立相談支援事業)



就労に向けた 相談支援

「働くことに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに一般就労が難しい方に、就労体験の機会などを提供します。(就労準備支援事業)



家計の立て直し のための支援

家計の「見える化」を支援員と一緒にいき、立て直しのアドバイスをを行うことで早期の生活再生を支援します。

(家計改善支援事業)



住まいの維持・確保のための支援

離職などにより住まいを失った方、または失うおそれが高い方に、就職活動を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。また、家計の改善のために転居が必要な場合には転居費用の支援も行います。住居をもたない方、またはネットカフェで寝泊まりしている方などに、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。(住居確保給付金、居住支援事業)



子どもの 学習・生活の支援

学習支援をはじめ、基本的な生活習慣を身につけるための支援、進路選択に関するアドバイス、居場所の提供など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。(子どもの学習・生活支援事業)

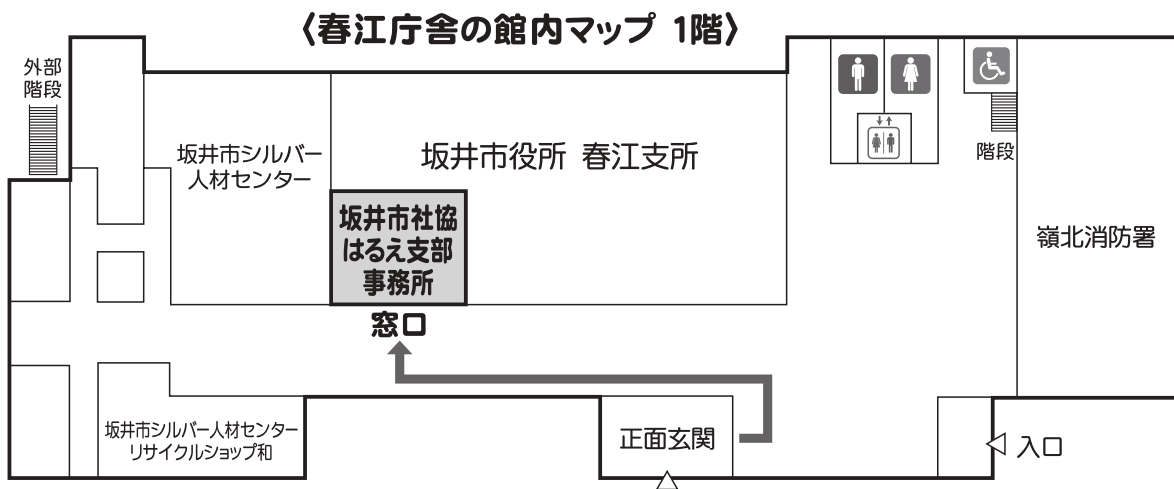
相談窓口はこちらです >> 〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1 坂井市福祉総合相談課

ご本人だけでなく、家族など周りの方からの相談も受け付けます。窓口

坂井市社協はるえ支部 事務所移転のお知らせ

令和8年6月1日より 坂井市役所 春江支所1階 に移ります。

場所は変わりますが、これからも変わらず地域の皆さまの福祉に関するご相談を承ります。
今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



住所:坂井市春江町随応寺17-10 TEL:0776-51-4545 FAX:0776-51-6269

▶▶▶▶▶▶ 「いちい荘」への感謝を込めて ◀◀◀◀◀◀

3月12日(木)に「いちい荘お別れ会」を開催いたしました。「いちい荘を想う有志の会」の皆様が主体となり、企画から運営まで多大なるご尽力をいただきました。当日は総勢約60名もの方々にご参加いただき、非常に賑やかで温かい会となりました。

お別れ会 当日の様子



今までの感謝を込めて、ふすまへの寄せ書きも行いました。



いちい荘の思い出を語る参加者



みんなで
ありがとうコール



思い出の写真鑑賞



会場内には、
思い出コーナーを
設置(*^▽^*)

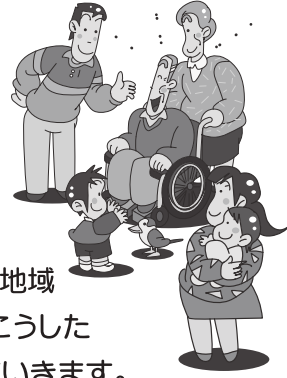


北海道からの
オンライン参加も

令和8年度 坂井市社協事業計画

誰もが自分らしく暮らすことができる

地域に根ざした福祉のまちづくり



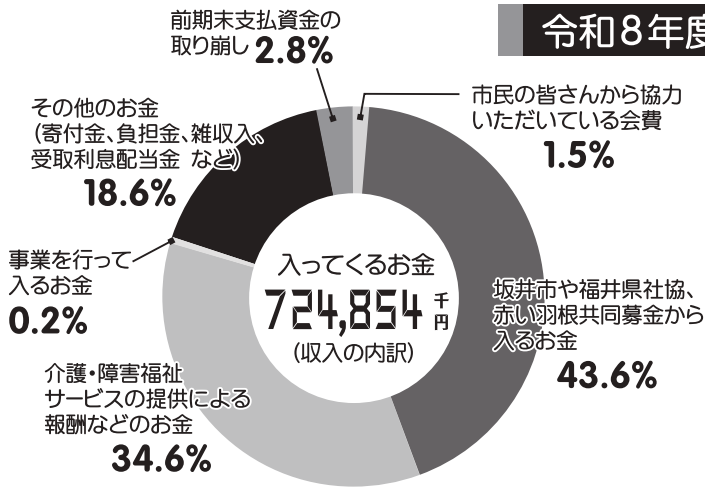
坂井市社会福祉協議会(社協)は、地域住民をはじめ、区長、民生委員・児童委員、福祉委員などの地域組織、市内の社会福祉施設、ボランティア団体など、さまざまな会員によって構成されています。こうした多様な主体が集まる「連携・協働の場」を活かしながら、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

令和8年度

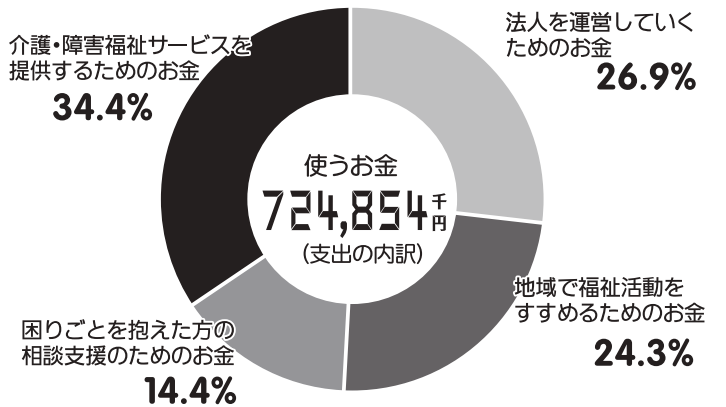
重点事業

- 社会福祉法および社協基本要項2025に則した法人運営の推進**
法令順守とガバナンス強化を図り、社協基本要項2025が示す地域共生社会の実現や住民主体の福祉活動の推進に取り組みます。
- 社協施設等検討委員会の方針に基づく施設の整理・再編**
老朽化や利用状況を踏まえ、持続可能な拠点整備に向けた施設の整理・再編を進めます。
- 第3次地域福祉活動計画の着実な推進と第4次地域福祉活動計画の策定**
現行計画の総括と次期計画の策定を通じ、地域福祉の基盤強化を図ります。
- 地域のニーズに即した持続可能な在宅福祉サービスのための事業所再編**
地域ニーズと経営状況を踏まえ、効率的で安定したサービス提供体制を構築します。
- 災害への対応強化**
防災・災害備蓄確保・事業継続計画を体系的に整理し、災害対応力の強化を図ります。

令和8年度 収支予算



| 収入 | | 単位(千円) |
|--------------------------------|---------|--------|
| 入ってくるお金(収入の内訳) | 724,854 | |
| 市民の皆さんから協力いただいている会費 | 10,810 | |
| 坂井市や福井県社協、赤い羽根共同募金から入るお金 | 306,927 | |
| 介護・障害福祉サービスの提供による報酬などのお金 | 250,501 | |
| 事業を行って入るお金 | 1,560 | |
| その他のお金(寄付金、負担金、雑収入、受取利息配当金 など) | 134,481 | |
| 前期末支払資金の取り崩し | 20,575 | |



| 支出 | | 単位(千円) |
|-----------------------|---------|--------|
| 使うお金(支出の内訳) | 724,854 | |
| 法人を運営していくためのお金 | 194,826 | |
| 地域で福祉活動をすすめるためのお金 | 175,812 | |
| 困りごとを抱えた方の相談支援のためのお金 | 104,701 | |
| 介護・障害福祉サービスを提供するためのお金 | 249,515 | |



社協会費 へのご協力をお願いします

坂井市の地域福祉推進サポーターになりませんか？

誰もが住みやすい地域を作ることが私たち社会福祉協議会の目的です。もしあなたが何か困りごとを抱えた時、社協や地域があなたを支えることができるように活動しています。その実現には、地域の皆さんの参加・協力・支援なくしては進めることができません。これまで取り組んできた活動に加え、社会的孤立の解消や持続可能な体制づくり、災害への対応などを重点課題として取り組みを進めていきますので、ぜひご協力をお願いします。

会員の種類について

| 種類 | 対象 | 年会費 |
|------|---------|-----------|
| 一般会費 | 世帯 | 一世帯 500円 |
| 賛助会費 | 個人・法人など | 一口 1,000円 |

◎令和7年度に皆さんにご協力いただいた会費は

一般会費 9,694,820円
 賛助会費 1,011,431円
合計 10,706,251円

ありがとうございました!



赤い羽根共同募金の助成金を活用しています

坂井市社会福祉協議会法人設立20周年記念

第21回 坂井市社会福祉大会

つながり 紡ぐ 20年 そして未来へ —みんなでつくる「坂井市」のふくし—

2026年

8/21 金

地域交流センターいねす

(坂井市坂井町蔵垣内34-14-1)

13:00～16:00

(12:30開場)

事前申し込み
不要

車いす席、情報保障席完備
(手話・要約筆記)



第一部 13:00～

式典・表彰

- 坂井市社会福祉協議会会長表彰
- 来賓祝辞

展示 13:00～

展示コーナー

情報ロビーでは、展示や市内の福祉事業所で作った製品の販売コーナーもあります。

第二部 14:00～



現場から未来へ!

つなぐ・つながるリレートーク

記念講演

地域共生社会の羅針盤

—社会福祉協議会が紡ぐ『新しいつながり』—

講師：原田 正樹 氏
(日本福祉大学 学長)



人口減少や孤立、災害など、従来の仕組みでは支えきれない課題が深刻化しています。日本福祉大学の原田正樹氏を迎え、誰もが主役となれる地域共生社会のあり方と「新しいつながり」について講演いただきます。

主催 社会福祉法人
坂井市社会福祉協議会

問合せ：0776-68-5070

後援：坂井市 坂井市教育委員会
(社福) 福井県社会福祉協議会
(社福) 福井県共同募金会 坂井市共同募金委員会
坂井市社会福祉法人連絡会福ふく

寄付金・賛助会費

(令和8年3月1日～令和8年5月31日)

ありがとうございました

寄付金

芝政観光開発株式会社 30,000円

匿名 1件 10,000円

アルミ缶収益 450円

賛助会費

春江町遺族会

医療法人佳和会 野村医院

佐々本 範子

匿名

(敬称略)

ふくし人★バトン

ふれあい食堂きべ丸

代表 矢村 賢司

ふれあい食堂きべ丸は、令和3年のコロナ禍に区民の激励や子育て応援として弁当提供から始まりました。現在はコミュニティセンターで第4日曜日の月1回、みんなの居場所として手作りの食事を提供しています。子どもから高齢者まで平均80名ほどが利用し、今では世代間交流が生まれています。

スタッフはみんなボランティアで、ITに強い人や管理栄養士、家庭菜園が得意な人、料理の好きな主婦、力仕事を担当する男性など多様な強みを持った10名と、必要な時に支援してくれる「登録ボランティア」10名がいます。

今後は、学生や支援が必要な方など、誰もが気軽に利用できる環境づくりや、若い世代がスタッフとして関わりが持てる地域の居場所として、さらなる広がりを目指しています。活動に関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

▼お問合せは

坂井木部コミュニティセンター

TEL:0776-72-0007まで



取り組みの詳細はこちら↑



学校で取り組まれている福祉教育の紹介

坂井市立明章小学校(丸岡町)

| 学年 | 4年生 |
|-----|---|
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくし」についての講話 ・視覚障がい当事者による講話 ・点字体験 ・高齢者疑似体験 ・地域高齢者との交流会 ・フライングディスク体験 ・学習発表会 ※令和7年度の取組一覧 |



(※)

令和7年度に各学校で取り組まれた福祉教育学習を、1冊にまとめました！ぜひこちらもご覧ください。



Teacher's Voice

福祉について学ぶ中で、児童たちから「目が見えない、見えにくい方は、日常生活でどのような不自由を感じているのだろう」といった疑問が生まれました。そこで、視覚障がいについて理解を深めるため、当事者の方から日常生活で感じていることや、周囲の人との関わりの中で嬉しかった経験などについてお話を伺いました。

学習発表会では、「もし学校に視覚障がいのあるお友達が遊びに来てくれたら？」という場面を想定し、児童たちがみんなで楽しめる交流プランを考えました。音が鳴る卓球ボールを使った「サウンドテーブルテニス」や、鈴付きの紙コップを標的にしたゲームなど、視覚だけに頼らず楽しめる工夫を取り入れながら、誰もが安心して参加できるルールを自分たちで考え、発表しました。

また、当事者の方のお話を聞く中で、児童たちは「障がいがある＝かわいそう」ではなく、「困っている時に自然と手を差し伸べられる心が大切」であることに気づきました。「どうすれば一緒に楽しめるか」「どのような声かけが安心につながるか」など、相手の立場に立って考える姿も見られ、一人ひとりにとって思いやりや共生について学ぶ貴重な機会となりました。

みんなの居場所

| | |
|------|-----------------------|
| サロン名 | 上新庄いこいサロン |
| 開催日 | 月1回(第3日曜日) |
| 場所 | 上新庄生活改善センター |
| 参加者 | 約10名 |
| 主な取組 | 理学療法士による健康体操、創作活動、お話し |

運営者より

サロン開設から約22年。活動内容は参加者の皆さんと話し合いながら、毎回さまざまなメニューを行ってきました。参加者の男女比は半々ほどで、子どもの参加もあります。「この日にサロンがある」ということを皆さんに知ってもらいたいという想いから、サロンのチラシを区内全戸に配布しています。食材を用意して皆さんと調理することもあり、和気あいあいとした雰囲気の中で、気軽に立ち寄れる居場所となっています。今後も、サロンが皆さんにとって親しみを感じられる居場所であり続けられればと思います。



福祉サービスの苦情解決をお手伝い



事業所に直接話しにくい場合や、事業所との話し合いでわからないことがある場合などお気軽にご相談下さい。秘密は必ず守ります。

相談時間 >> 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始は除きます。)

電話 0776-24-2347 FAX 0776-24-8942 E-mail kujyo@f-shakyo.or.jp

福井県運営適正化委員会 〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉協議会内



相談のご案内

無料法律相談

| 会場 | いきいきサロンセンター あい愛 | 坂井市役所 丸岡支所 | 春江中コミュニティセンター | 坂井市社協本部 |
|----|--------------------|------------|---------------|---------|
| 7月 | 6日(月) | 14日(火) | 15日(水) | 23日(木) |
| 8月 | 3日(月) | 4日(火) | 26日(水) | 27日(木) |
| 9月 | 7日(月) | 8日(火) | 16日(水) | 24日(木) |

開催時間は、13:00～16:00です。
各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。
※先着6名までお一人30分
相談予約、お問い合わせは、市社協 / 各支部まで。



結婚相談

| 会場 | 三国コミュニティセンター | いきいきプラザ霞の郷 | 春江中コミュニティセンター | 坂井老人福祉センター |
|----|------------------|-----------------|------------------------------------|-----------------|
| 7月 | 13日(月) 27日(月) | 6日(月) | 6日(月) 4日(土) 18日(土) | 2日(木) 16日(木) |
| 8月 | 10日(月) 24日(月) | 3日(月) 17日(月) | 3日(月) 17日(月) 1日(土) 15日(土) | 6日(木) 20日(木) |
| 9月 | 14日(月) 28日(月) | 7日(月) | 7日(月) 5日(土) 19日(土) | 3日(木) 17日(木) |

相談員は、坂井市婦人福祉協議会の方です。開催時間は、13:30～15:30です。
お問合せ先：坂井市婦人福祉協議会 吉澤まで 080-1969-1654



社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

- 本部 〒919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄18-3-1 TEL: 68-5070 FAX: 67-2807
 - みくに支部 〒913-0021 福井県坂井市三国町楽円53-16-1 (いきいきサロンセンターあい愛内) TEL: 82-1170 FAX: 82-1593
 - まるおか支部 〒910-0242 福井県坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1 (坂井市役所 丸岡支所内) TEL: 68-5060 FAX: 67-2950
 - はるえ支部 〒919-0413 福井県坂井市春江町随応寺17-10 (坂井市役所 春江支所内) TEL: 51-4545 FAX: 51-6269
 - さかい支部 〒919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄18-3-1 TEL: 67-0699 FAX: 67-2807
 - 三国希望園 〒913-0031 福井県坂井市三国町新保42-2-7 TEL: 82-2365 FAX: 82-2664
- <http://www.sakaicityshakyo.jp>